

口腔管理連携加算に係る掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める「口腔管理連携加算」の施設基準について、地方厚生局長に対して届出を行っております。

当院と下記の歯科医療機関との間で連携体制を構築しており、入院中に口腔状態の課題が生じた場合には、必要に応じて病棟内において以下の連携歯科医療機関による歯科訪問診療が実施される体制を整えております。

連携関係にある歯科医療機関の名称一覧

龍一歯科	小林歯科
みやち歯科クリニック	おかべ歯科眼科クリニック
林歯科医院	小澤歯科医院
石川歯科医院	